

事務事業名	高齢者等バス・タクシー利用料金助成事業		所属部	健康福祉部	所属課	長寿障がい福祉課
総合計画体系	政策名	〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち〈保健・医療・福祉〉		所属G	高齢者福祉G	課長名 熱田 小百合
	施策名	〈21〉高齢者福祉の充実		担当者名	嘉本 峻汰	電話番号:0854-40-1042 (内線) 2151
	目的対象	65歳以上の市民	意図	生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らす。		
	基本事業	〈060〉地域ケア体制の充実		予算科目	0:1:1:5:0:4 0:5:3:0:1:5	大事業名 在宅福祉事業 中事業名 高齢者等バス・タクシー 小事業名 利用料金助成事業
目的対象	65歳以上の市民	意図	住み慣れた地域で安心して暮らす。			

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
普通自動車運転免許を持たない方のうち、65歳以上の方、身体・療育・精神手帳所持者、難病患者、戦傷病者手帳所持者、児童福祉施設の料金割引証所持者	外出の際の移動手段を確保し、住み慣れた地域で安心して生活できる。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H29 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)	普通自動車運転免許証を持っていない65歳以上の者等の外出時の移動手段を確保するため、バスやタクシーで使える「優待乗車券」を券面額の半額で交付する。 交付額:100円券10枚つづりで500円 500円券10枚つづりで2,500円 年間交付上限額:券面額で36,000円(交付額で18,000円)
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R4年度実績(R4年度に行った主な活動) ・資格証及び優待乗車券の交付 ・市内タクシー事業者への優待乗車券使用分支払 ・実績管理	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?) 事業内容見直しにより、令和5年度からタクシーでの優待乗車券の利用上限を1,500円から2,500円、有効期限を最大3年から最大4年とした。 入院、入所等やむを得ない事情があれば払戻しを行うこととした。

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(計画)
ア 何か手助けをしてほしいことがある65歳以上の者の割合	%	12.0	11.5	12.1	12.0
イ 資格証発行者数	人	1,002	885	647	900
ウ					
エ					

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R4年度決算)		② コストの推移		単位	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(計画)
需用費 443千円	財源内訳	国庫支出金	千円					
扶助費12,120千円		県支出金	千円					
【その他財源】		地方債	千円					
		その他	千円	11,582	12,411	10,577	13,499	
		一般財源	千円			1,986	0	
優待乗車券負担金 4,632千円	事業費計	千円	11,582	12,411	12,563	13,499		
保健福祉事業負担金5,945千円								

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	外出の際の移動手段を確保し、住み慣れた地域で安心して生活することができる。
② 事業実施するうえでの課題	令和元年度から新たに保健福祉事業負担金を財源として充当している。今後も継続してこの財源を見込むことができれば、購入上限やタクシーの使用上限について検討の余地がある。
③ 課題解決に向けた改革改善等	令和5年度から、タクシーでの優待乗車券の1回あたりの利用上限を2,500円までとし、有効期限について最大4年とした。また、入院・入所等やむを得ない事情があれば払戻しを行うこととした。